

令和8年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(健康医療関連)

令和8年1月30日
大 阪 府

※令和7年12月26日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R8年度予算額 金額下段:R7年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○: ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
1. 保健医療体制等の確保		
(1) 医療提供体制の整備		
① 地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備	◆予算措置の状況 <厚生労働省> ① 地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 ・地域医療介護総合確保基金 医療分及び介護分	[全]1, 390億円 ([全]1, 433億円) うち医療分野[全]960億円 うち介護分野[全]430億円
② 地域医療構想の推進		
③ 医師等の確保		
④ 専門性の高い看護職員の確保に向けた環境整備	③ 医師等の確保(主なもの) ・専門医認定支援事業	[全]1. 5億円 ([全]1. 5億円)
⑤ 訪問看護の安定的な供給体制の確保	・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	[事]143億円 ([事]143億円)
⑥ 有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・拡充	・医療従事者勤務環境改善推進事業	[全]0. 3億円 ([全]0. 2億円)
⑦ 障がい者への医療提供の充実	・重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	[全]20億円 (R6補正[全]101. 6億円)
⑧ 重症心身障がい児者のための医療型短期入所の充実	・重点医師偏在対策支援区域の医療機関に医師派遣する派遣元医療機関支援事業	[全]4. 6億円
⑨ 死因究明制度の充実等	・重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業	[全]5. 3億円
⑩ 人生会議(ACP)の普及啓発の推進	④ 専門性の高い看護職員の確保に向けた環境整備 ・特定行為に係る看護師の研修修了者加速的養成事業	[全]5. 8億円 ([全]5. 1億円)
⑪ 医療機関の危機的な状況や今後の医療ニーズを踏まえた診療報酬の見直しについて	⑨ 死因究明制度の充実等 ・死因究明等の推進	[全]2. 5億円 ([全]2. 7億円)
⑫ 外国人患者受入れ体制の推進	・医療提供体制推進事業費補助金	[全]247億円の内数 ([全]266. 6億円の内数)
⑬ 医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進	⑩ 人生会議(ACP)の普及啓発の推進 ・人生の最終段階における医療・ケア体制整備等事業	[全]1. 1億円 ([全]0. 6億円)
⑭ 統計調査及び申請・届出のオンライン化等	⑫ 外国人患者受入れ体制の推進 ・外国人患者の受入環境の整備	[全]3. 2億円 ([全]3. 4億円)
⑮ 医療機関における医療DXの推進	⑬ 医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進 ・医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業	[全]1億円 ([全]1億円)
⑯ 医療機関等情報支援システム(G-MIS)の改善		
⑰ かかりつけ医機能報告等の負担軽減について	◆令和7年度補正予算措置の状況 <厚生労働省> ③ 医師等の確保(主なもの) ・重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業	[全]14. 1億円
⑱ 医療法人経営情報データベースシステム(MCDB)の改善	⑪ 医療機関の危機的な状況や今後の医療ニーズを踏まえた診療報酬の見直しについて ・医療・介護等支援パッケージ(医療分野) ・医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援 ・施設整備の促進に対する支援 ・福祉医療機構による優遇融資等の実施 ・生産性向上に対する支援 ・病床数の適正化に対する支援 ・出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援	[全]1兆368億円 [全]5, 341億円 [全]462億円 [全]804億円 [全]200億円 [全]3, 490億円 [全]72億円
	⑬ 医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進 ・医療分野におけるサイバーセキュリティ確保事業	[全]14. 8億円

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>②地域医療構想の推進</p> <p>ア 新たな地域医療構想の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、国において新たな地域医療構想の策定に係るガイドラインの検討を進められているところであり、ガイドラインの発出は今年度中とされている。また、構想の推進にあたっての技術的・財政的支援の方向性は現時点では示されていない。 ・病床数の必要量について、定期的に見直すことが適当との方向性は昨年度より示されているが、そのためのデータ提供支援については現時点では示されていない。 ・基準病床数の算定について、現時点では示されていない。 ・「高度急性期」「急性期」病床について、「予定入院を目的とした病床」と「急変時対応の病床」を区分する等の見直しは示されていない。 ・病床機能報告の報告基準について、客観的な報告に資するよう、入院料の種類ごとに対応する機能区分の目安を整理することが示された。 ・医療機関機能報告について、客観的な報告基準について現時点では示されていない。 ・地域医療構想調整会議における検討事項について示された。また、「会議が効率的に運用され、実効的な取組が進むよう、既存の会議体で開催できることなど、会議運営を柔軟に出来る旨をガイドラインに位置づける」との方向性が示されたが、財政的な支援等の方向性は示されていない。 <p>イ 再編統合により過剰な病床機能に転換する場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編統合による新規開設の病院において、過剰な医療機能への転換の中止を都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない。 ・病床機能報告において、これまでの地域医療構想調整会議等の協議状況を踏まえた報告となるよう、国による病院への周知の徹底等の対応が行われていない。また、地域医療構想調整会議等の協議を経ず、医療機関が過剰な病床機能に転換した場合に都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない。 <p>③医師等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時定員地域枠について、令和8年度に定員数が12人から9人に削減され、今後、医学部定員の適正化を図っていく中で、臨時定員地域枠の恒久定員への振替が推進されていることから、方針が見直されていない。 ・第8次(後期)医師確保計画等のガイドライン策定にあたって、都道府県との意見交換の機会等は設けられていない。 ・地域医療介護総合確保基金(区分VI)について、予算確保はされているが、都道府県をまたぐ場合は、都道府県において事業実施の有無を判断することとされており、また、補助対象の見直しも行われていない。 ・医師臨床研修制度における広域連携型プログラムについて、研修医への経済的な支援が検討されているものも実現していない。 ・専門医制度におけるシーリング制度の見直しがあったものの、引き続き、医師多数県等の採用数を抑制するものとなっている。 ・公衆衛生医師の確保に向けた取組について、具体的な支援策等は示されていない。 <p>④専門性の高い看護職員の確保に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い看護師業務の補完のための代替看護師の配置及び確保の具体的な支援策等は示されていない。 <p>⑤訪問看護の安定的な供給体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の診療報酬改定において、医療依存度の高い患者に複数回・長時間の訪問看護を行う場合の訪問看護ステーションの負担を考慮した適切な診療報酬加算等は行われなかった。 <p>⑥有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の継続・拡充については触れられていない。 <p>⑦障がい者への医療提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関へのホームヘルパーの派遣等、障がい者への医療提供の充実については実現していない。 <p>⑧重症心身障がい児者のための医療型短期入所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所のための有床診療所の病床について職域病床と同様に既存病床数に含めないような基準病床数制度の改正等については実現していない。 <p>⑪医療機関の危機的な状況や今後の医療ニーズを踏まえた診療報酬の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度診療報酬改定 ・診療報酬 +3. 09% [国]2, 348億円程度 (令和8・9年度の2年度平均。令和8年度+2. 41%、令和9年度+3. 77%) ・薬価等 ▲0. 87% [国]▲1, 063億円程度 (薬価▲0. 86%、材料価格▲0. 01%) ・診療報酬制度に関連して、令和9年度における更なる調整及び令和10年度以降の経済・物価動向等への対応の検討がなされる。 	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>・府として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」(大阪府への配分額432億円)を活用した医療機関等への光熱費等の支援を実施予定(61.6億円)。</p> <p>・在宅医療の待機にかかる評価基準の提示や診療報酬上の措置、診療報酬の受取方法のルール統一については、実現していない。</p> <p>⑬医療機関におけるサイバーセキュリティ向上の推進 ・医療機関における外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査やオフラインバックアップ体制の整備を支援する事業は実施されているが、IT人材を確保するために必要な財政支援等は行われていない。</p> <p>⑭統計調査及び申請・届出のオンライン化等 ・令和8年に医師や看護師等の国家資格のオンラインシステムが運用開始予定。ただし、運用開始当初は紙申請と併用される予定。また、交付事務は都道府県経由が継続される予定。 ・保健師助産師看護師法に基づく届出については、令和8年度も令和6年度と同様、オンライン提出と紙提出が併用されている。</p> <p>⑮医療機関における医療DXの推進 ・医療機関における医療DXの推進にあたり、医療機関や都道府県の意見を十分に聞く機会が設けられていない。</p> <p>⑯医療機関等情報支援システム(G-MIS)の改善 ・医療機能情報提供制度に係る医療機関から都道府県知事への報告に用いられている医療機関情報等支援システム(G-MIS)について、当該報告にあたってのシステムの不備及びアカウント発行遅れ等への改善が行われていない。</p> <p>⑰かかりつけ医機能報告等の負担軽減について ・医療機能情報提供制度に基づく報告や病床・外来機能報告に加えて、令和7年度にはかかりつけ医機能報告が、令和9年度からは医療機関機能報告が開始されるなど、医療機関にとっての負担増加が改善されていない。 ・医療機能情報提供制度に基づく報告とかかりつけ医機能報告に係る重複項目については連携されたが、G-MISの操作性の改善が行われていない。</p> <p>⑱医療法人経営情報データベースシステム(MCDB)の改善 ・MCDBの医療法人や都道府県の実務に即したシステムへの改修は実現していない。</p>	
(2) 救急医療体制等の充実・強化 ①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化 ②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化 ・救急・災害医療体制等の充実 [全]118億円の内数 ([全]115億円の内数)</p> <p>②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等 ・小児・周産期医療体制の充実 [全]20.6億円 ([全]7.5億円)</p> <p>◆令和7年度補正予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等 ・小児・周産期医療体制の充実 [全]77.7億円</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化 ・一部措置されているものもあるが、救命救急センター運営事業に係る基準額の算定におけるただし書き(病院の収支が黒字の場合の1/2基準)の撤廃は図られていない。</p> <p>②周産期医療体制整備に係る財政支援の拡充等 ・産婦人科一次救急搬送体制の確保や周産期母子医療センターの整備等周産期医療の充実に資する国庫補助制度の拡充等について、十分に図られていない。 ・小児中核病院や小児地域医療センターに対する財政措置は図られていない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(3)災害医療体制等の充実・強化 ①被災地支援の充実等 ②災害時における医療機能等の確保 ③周産期母子医療センターの充実 ④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化 ⑤災害対応人材の育成強化	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>②災害時における医療機能等の確保 ・災害医療体制の推進</p> <p>③周産期母子医療センターの充実</p> <p>◆令和7年度補正予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>②災害時における医療機能等の確保 ・医療施設等の耐災害性強化</p> <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化 ・災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業</p>	[全]516.7億円の内数 ([全]556.2億円の内数) [全]18.8億円の内数 ([全]17.4億円の内数) [全]36.7億円の内数 (R6補正 [全]38.5億円の内数) [全]0.5億円 (R6補正[全]0.5億円)
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①被災地支援の充実等 ・災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)が整備されている。 ・保健医療活動チームの本部活動に要した経費について、災害救助法の対象とはされていない。</p> <p>②災害時における医療機能等の確保 ・令和7年度補正予算案において、公立病院が耐震化を除く施設整備の補助対象となり、また、浸水区域内立地の要件が撤廃されるなど、補助対象病院の拡大が図られたが、例年、補助金額の内示率が100%を大きく下回ることから、十分な予算確保を図るとともに、補助基準額及び補助率の引き上げを図るよう、引き続き要望していく。 ・保健所の耐震化や自家発電設備の整備等に対する予算は措置されていない。</p> <p>③周産期母子医療センターの充実 ・周産期母子医療センターが災害拠点病院と同等の災害要件を満たすための財源措置や、災害時小児周産期リエゾンの養成等に係る財源措置は図られていない。</p> <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化 ・自治体が長期継続的に行うこころのケア活動に関する指針の策定が行われず、必要な財源措置も十分に行われなかった。</p> <p>⑤災害対応人材の育成強化 ・健康危機管理チーム(DHEAT)の養成について、一部研修における受講枠が拡大されたものの、対策の強化が十分に図られていない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
2. 健康寿命の延伸と次世代ヘルスケアの推進 (1)健康寿命の延伸に向けた支援の充実	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>(1)健康寿命の延伸に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進事業 <p>[全] 0. 6億円 ([全]0. 6億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の交付申請額に対して十分に措置されておらず、健康寿命の相対的に低い都道府県が実施する生活習慣病予防及び重症化予防施策等に対する財政が措置されていない。 	×
(2)健康増進事業の充実	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業(肝炎対策を除く) ・地域・職域連携推進事業 <p>[全] 14.4億円 ([全]14.1億円)</p> <p>[全] 0. 6億円 ([全]0. 6億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、健康増進事業、地域・職域連携推進事業共に府の交付申請額に対して十分に措置されていない。 ・すべての住民の健康づくり推進に向け、40歳未満の住民に対する健康診査など市町村が独自で実施する事業に対する補助が対象となっていない。 	×
(3)次世代ヘルスケアの推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省・デジタル庁></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NDBデータの更なる利活用推進事業 ・保健医療情報利活用推進関連事業 <p>[事] 8. 8億円 ([事]9. 9億円)</p> <p>[全] 4. 9億円 ([全]5. 3億円)</p> <p>◆令和7年度補正予算措置の状況 <厚生労働省・デジタル庁></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NDBデータの更なる利活用推進事業 ・全国医療情報プラットフォーム開発事業 ・電子カルテ情報等分析関連サービス開発事業 <p>[事] 19. 8億円 [全] 74. 1億円</p> <p>[全] 57.5億円</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度にNDBデータ提供方法が見直され、データセットの形式によっては、原則7日でデータが提供されることとなった。しかし、原則7日で提供されるデータセットの形式には、市町村等支援に必要な市町村別の地域情報が含まれていない。 	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
3. がん対策・循環器病予防など非感染性疾患(NCDs)対策の推進 (1)がん対策の推進 ①がん対策推進基本計画に沿った積極的な事業実施 ②がん診療連携拠点病院の整備促進 ③がん登録の充実 ④小児・AYA世代のがん患者に対する支援の充実 ⑤市町村のがん検診への支援の充実 ⑥肝炎・肝がん総合対策の推進 ⑦受動喫煙防止対策の推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①～⑥がん対策:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 ・都道府県健康対策推進事業(がん登録、医療提供体制整備関係等) ・小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存治療研究促進事業 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 ・肝炎対策 ⑦健康的な生活習慣づくり重点化事業 <p>[全]30. 1億円 ([全]29. 8億円) [全]6. 4億円 ([全]6. 4億円) [全]9. 8億円 ([全]10. 2億円) [全]15. 5億円 ([全]14. 2億円) [全]157. 7億円 ([全]162. 5億円) [全]6億円 ([全]6億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①～⑥がん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん検診実施のための指針」に沿ったがん検診の提供体制確保のための支援策の拡充や市町村の実情に応じた制度設計及び確実な地方交付税措置など、十分な措置がなされていない。 ・小児・AYA 世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業に係る都道府県負担分の財政措置が実現していない。 ・肝炎対策に係る事業の全額国庫負担は実現していない。 ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成要件の拡大は実現していない。 ・初回精密検査費用助成の対象拡大は実現していない。 ・定期検査費用助成の所得制限撤廃及び対象拡大は実現していない。 ⑦令和6年度より、一定の要件を満たす民間事業者等が行う屋外分煙施設の整備に対する助成に要する経費について、特別交付税措置の対象に追加されている。 	△
(2)循環器病対策の推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>・循環器病対策</p> <p>[全]44億円 ([全]44億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・第2期循環器病対策推進基本計画に基づき、都道府県循環器病対策推進計画の事業推進への必要な措置が概ねなされている。</p>	○

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>4. 地域保健・感染症対策の充実・強化</p> <p>(1) 地域保健施策の推進</p> <p>① 難病法に基づく医療費助成制度の充実</p> <p>② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実</p> <p>③ 難病患者の支援体制の充実</p> <p>④ 難病法に基づく事務の移管の検討</p> <p>⑤ 診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実</p> <p>⑥ アレルギー疾患対策の充実</p> <p>⑦ 原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施</p> <p>⑧ 骨髄移植事業の充実</p> <p>⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進</p> <p>⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実</p> <p>⑪ 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮</p> <p>⑫ アスベストによる健康被害の救済</p> <p>⑬ 市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保のための措置</p> <p>⑭ 新生児マスクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設</p> <p>⑮ プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進</p> <p>⑯ 市町村の実態に応じた5歳児検診のための措置</p> <p>⑰ 臓器移植に係る体制の整備</p> <p>⑱ 地域保健活動におけるDXの推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省・こども家庭庁></p> <p>① 難病法に基づく医療費助成制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等への医療費助成の実施 <p>・難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進</p> <p>② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病対策の推進 <p>③ 難病患者の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実 <p>・難病の医療提供体制の構築</p> <p>④ アレルギー疾患対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー対策 <p>⑤ 骨髄移植事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造血幹細胞移植対策の推進 <p>⑥ 不妊等に関する総合的施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不育症検査費用助成事業 <p>⑦ 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧優生保護補償金等支給等業務都道府県事務取扱交付金 <p>⑧ 不妊等に関する総合的施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性と健康の相談センター事業 <p>◆令和7年度補正予算措置の状況 <厚生労働省・こども家庭庁></p> <p>⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進</p> <p>⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実</p> <p>⑪ プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性と健康の相談センター事業 <p>⑫ 新生児マスクリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児マスクリーニング検査に関する実証事業 <p>⑬ プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケア普及推進事業 <p>⑭ 市町村の実態に応じた5歳児検診のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業 	<p>[全] 1, 378億円 ([全] 1, 294億円)</p> <p>[全] 117億円 ([全] 115億円)</p> <p>[全] 199億円 ([全] 196億円)</p> <p>[全] 11. 4億円 ([全] 11. 4億円)</p> <p>[全] 6. 2億円 ([全] 7. 3億円)</p> <p>[全] 9. 4億円 ([全] 9. 6億円)</p> <p>[全] 24. 1億円 ([全] 24. 6億円)</p> <p>[全] 1億円 ([全] 2億円)</p> <p>[全] 4億円 ([全] 4億円)</p> <p>[全] 6億円の内数 ([全] 5. 7億円)</p> <p>[全] 7億円</p> <p>[全] 19億円 (R6補正[全] 15億円)</p> <p>[全] 3億円</p> <p>[全] 28億円 (R6補正[全] 10億円)</p> <p>[全] 0. 1億円 (R6補正[全] 0. 1億円)</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①難病法に基づく医療費助成制度の充実 ・患者のオンライン申請に向けた制度設計の検討にあたり、自治体ヒアリング等が実施されている。</p> <p>②小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ・患児の治療状態や疾患群ごとの治癒実態を踏まえた基準に関する変更等、また成人後も引き続き医療費助成を受けられる制度については実現していない。 ・移行期医療支援体制整備事業に係る財政的支援について変更なし。</p> <p>④難病法に基づく事務の移管の検討 ・令和元年度に中核市への事務移管について検討されていたが、当面、現状が望ましいとの結論が出され実現していない。</p> <p>⑤診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 ・平成28年1月、中央社会保険医療協議会において、脳脊髄液減少症の治療に有効とされる「プラッドパッチ療法」(硬膜外自家血注入療法)について、平成28年度からの保険適用が承認されたが、診断指針・治療法確立のための更なる研究の促進については、実現していない。 ・柔軟剤等の香りで、頭痛や吐き気など様々な症状を発する、いわゆる「香害」については、国の調査研究報告では、発症メカニズム等に未解明な部分が多く、治療法が未確立(対処療法)である。現在も引き続き厚生労働科学研究として研究が進められており、一部、香料と症状出現の相関関係を示す結果が報告されているが、診断指針及び治療法の確立等には至っていない。</p> <p>⑦原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 ・訪問介護利用被爆者助成事業における所得制限の廃止については、実現していない。 ・介護手当金支給事業及び介護保険等利用被爆者助成事業の全額国庫負担は実現していない。 ・被爆者に対する健康相談、生活支援事業に係る単価の引き上げ及び実施回数上限撤廃並びに健康診断等事業の充実は実現していない。</p> <p>⑧骨髓移植事業の充実 ・骨髓等の提供率のさらなる向上を図るため、ドナー登録の普及にあわせ、国におけるドナーの休業補償制度の創設等、提供率の向上につながる施策が実現していない。</p> <p>⑨不妊等に関する総合的施策の推進 ・保険適用外となった「先進医療」等への財政措置は行われていない。</p> <p>⑩思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ・「全国共通ダイヤル」システムにより、相談者が発信した地域の相談窓口に繋がるシステムを構築することは、実現していない。</p> <p>⑪旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律及び制度にかかる周知・広報における合理的配慮 ・旧優生保護法補償金等支給に関して、請求期限の無期限は実現していない。また、国が同制度に係るテレビ・新聞・ラジオなどによる広報を実施されることとなったが、継続実施有無は未定。</p> <p>⑫アスペストによる健康被害の救済 ・疾病程度ごとの救済方法の検討、間接ばく露者への救済措置、検診方法の確立及びその長期的・継続的な財源措置は、実現していない。</p> <p>⑬市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保のための措置 ・市町村母子保健を担う保健師の人員体制確保の措置について行われていない。</p> <p>⑭新生児マスククリーニング検査対象疾患の拡充と補助制度の創設 ・実証事業に基づく補助事業として、時限的に行われるものであり、恒常的な制度にはなっていない。</p> <p>⑮プレコンセプションケアに関する普及啓発の推進 ・国においてプレコンセプションケアに関する5か年計画が策定されたが、自治体が実施するプレコンセプションケアの推進に係る取組みに関して、具体的な助言は行われていない。</p> <p>⑯市町村の実態に応じた5歳児検診のための措置 ・対象者のスクリーニング等、実施方法の柔軟化が認められているが、当面の間の対応となっている。また、補助単価が低く、十分な措置とはなっていない。</p> <p>⑰臓器移植に係る体制の整備 ・都道府県コーディネーターの配置について、日本臓器移植ネットワーク所属のコーディネーター等との役割分担や、配置数の根拠に関して明確に示されていない。 ・今後の臓器移植医療のあり方について、臓器あっせん機関の複数化や、認定ドナーコーディネーター制度など、都道府県の施策に影響を及ぼす取組が、事前に都道府県に情報提供・意見聴取されることなく進められている。</p> <p>⑱地域保健活動におけるDXの推進 ・保健所業務のDXを推進する取り組みについて、具体的な支援策等は示されていない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(2) 感染症対策の充実・強化		
①新興感染症等の発生・まん延に備えた対策の充実・強化	◆予算措置の状況 <厚生労働省> ①新興感染症等の発生・まん延に備えた対策の充実・強化 ・保健医療情報利活用推進関連事業	[全]4. 9億円 ([全]5. 3億円)
②地方衛生研究所における検査体制の充実	・高度医療情報普及推進事業	[全]0. 8億円 ([全]0. 8億円)
③新型コロナウイルス感染症のまん延防止等に向けた対策の充実	・医療機関等情報支援システム(G-MIS)保守運用等経費	[全]7. 7億円 ([全]5. 0億円)
④予防接種法に基づく定期予防接種の充実	・抗インフルエンザウイルス薬備蓄経費	[全]19億円 ([全]1. 1億円)
⑤結核医療体制維持のための支援	・個人防護具の備蓄等事業	[全]95億円 ([全]90億円)
⑥感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実	③新型コロナウイルス感染症のまん延防止等に向けた対策の充実 (ア 新型コロナワクチン接種者への対応) ・ワクチン副反応相談体制構築事業 (オ 医療費公費支援への財源措置) ・医療費公費支援への財源措置に対する予算措置予定	[全]1. 2億円 ([全]1. 0億円)
⑦面会制限のあり方	④予防接種法に基づく定期予防接種の充実 ・HPVワクチン等に関する相談支援の充実	[全]1. 4億円 ([全]1. 4億円)
	・予防接種事務デジタル化等事業	[全]4億円 ([全]85億円)
	⑥感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実 ・感染症指定医療機関運営費	[全]10億円 ([全]8. 9億円)
	◆令和7年度補正予算措置の状況 <厚生労働省>	
	①新興感染症等の発生・まん延に備えた対策の充実・強化 ・全国医療情報プラットフォーム開発事業 ・医療機関等情報支援システム(G-MIS)保守運用等経費 ・電子カルテ情報等分析関連サービス開発事業 ・標準型電子カルテα版整備事業	[全]74. 1億円 [全]35. 8億円 [全]57. 5億円 [全]22. 4億円
	④予防接種法に基づく定期予防接種の充実 ・予防接種事務デジタル化等事業	[全]70億円
	◆予算措置の状況 <内閣官房>	
	①新興感染症等の発生・まん延に備えた対策の充実・強化 ・感染症危機管理に関する訓練研修経費	[全]0. 9億円 ([全]0. 9億円)
	・感染症危機管理に関する普及啓発経費	[全]0. 6億円 ([全]0. 6億円)

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要 △
<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①新興感染症等の発生・まん延に備えた対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月に改定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」において、新興感染症発生・まん延時に国は、初動期から情報収集・分析を行い、病原性等の情報について随時更新や見直しを行いながら、都道府県等に迅速に情報提供・共有を行うことが明記されている。 ・抗インフルエンザ薬や個人防護具について、国が備蓄する予算は計上されているものの、都道府県や医療機関の備蓄に係る保管や廃棄処分への経費に係る財源措置はなされていない。 ・令和5年8月9日付事務連絡(厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部)「新型コロナウイルス感染症に関する住民への注意喚起等の目安について」において、外来の状況等4点の目安が示されているものの、依然として流行状況を示す警報・注意基準は設定されていない。 <p>②地方衛生研究所における検査体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立健康危機管理研究機構の運営や補助金を通じた、地方衛生研究所に対する研修、訓練の支援 は予定されている。 <p>③新型コロナウイルス感染症のまん延防止等に向けた対策の充実</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の後遺症の実態解明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度、新型コロナウイルスの感染後及び再感染後の罹患後症状等に係る調査研究が実施されているが、十分な実態解明には至っていない。 <p>(新型コロナウイルス感染症の死亡例の分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の死亡例の分析については、地域別の詳細なデータに基づいた分析結果は示されていない。 <p>(ア 新型コロナワクチン接種者への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度より助成金が支給されていない。 ・健康被害に関して、接種後も長引く症状については、国における研究班において、実態把握に関する調査が進められているところ。ワクチンの効果や安全性について、国は様々な媒体を通じて国内外の最新のエビデンスに基づいた情報を発信しているが、副反応にかかる研究結果等についてはわかりやすく発信されているとはいえない。 <p>(オ 医療費公費支援への財源措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年11月14日付けの事務連絡にて、令和7年度は請求を受け付けることが通知された。 ・令和8年度以降の医療費公費支援については、受け付ける方針のみ聴取。 <p>④予防接種法に基づく定期予防接種の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から帯状疱疹ワクチンが定期接種化された。 ・小児のRSVワクチンについては令和8年度より定期接種化される見込み。 ・上記以外の定期の予防接種に対する費用やワクチンの定期接種化等に対する新たな予算措置は行われていない。 ・令和8年度から順次予防接種のデジタル化が開始されることから、国による説明会が複数回開催された。デジタル化に伴う費用負担については、引き続き国に対して要望していく。 <p>⑤結核医療体制維持のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の加算、施設整備等や合併症をもつ高齢結核患者に対する医療体制確保に関し新たな支援はされていない。 <p>⑥感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二種感染症指定医療機関の基準額が引き上げられたものの、医療機関の計画額に対して、国内示額が約67%と感染症指定医療機関の運営に対する支援は十分とは言えない。 <p>⑦面会制限のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月に「5学会による新型コロナウイルス感染症診療の指針」が公表され、面会の重要性等を鑑み、感染拡大状況や社会的合理性を踏まえ過度な面会制限とならないよう医療機関等において柔軟に対応するなど、面会の考え方方が示されている。 ・令和7年10月20日付け厚生労働省医政局地域医療計画課、同省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課の連名による事務連絡「医療機関における面会について」により、面会の重要性と院内感染対策の両方に留意した面会制限のあり方が示された。 		

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>5. 「こころの健康問題」への対策</p> <p>(1) 精神保健施策の推進</p> <p>①精神障がい者の退院後支援の適切な運用 ②医療保護入院等の運用に対する支援の充実 ③精神科救急医療体制整備事業の予算確保 ④精神障がい者の合併症治療の充実 ⑤認知症治療における地域連携の充実 ⑥精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>③精神科救急医療体制整備事業の予算確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療体制の整備 <p>④精神障害者の合併症治療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 <p>⑤認知症治療における地域連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターの運営 <p>⑥精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待対応体制整備の支援 <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①精神障がい者の退院後支援の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の退院後支援に関する課題把握とガイドラインの改善は行われていない。 <p>②医療保護入院等の運用に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保護入院等の運用に係る必要な財源措置などは行われていない。 <p>④精神障がい者の合併症治療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の身体合併症治療に関する項目は改善がなされていない。 <p>⑤認知症治療における地域連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターについて、必要な評価基準や評価方法などが示されていない。 <p>⑥精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待対応体制整備支援事業については一部措置されたが、指導監督が迅速に実施できる人員配置のための財源措置は行われていない。 	△
(2) 自殺対策の充実	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進 <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺の実態解明に関して、確定的なことは示されていない。 地域自殺対策強化交付金については予算額は増額されたものの、補助率等十分に検討されたとは言えず、都道府県が行う自殺対策に必要な財源措置が十分に行われなかった。 	△
<p>(3) 依存症対策及び薬物乱用防止対策の充実</p> <p>①依存症患者受入医療体制の充実 ②ギャンブル等依存症対策の充実・強化 ③危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①②依存症対策の推進</p> <p>③危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①依存症患者受入医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症患者受入医療体制の充実に向けた、依存症専門医療機関やその他の医療機関における診療やプログラムの診療報酬の増点が行われなかった。 <p>②ギャンブル等依存症対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特にオンラインカジノ等に関する若年層向けの正しい知識の普及啓発等、昨今の実情に即した対策への支援が行われなかった。 公営競技のオンライン利用の増加等を踏まえた、国基本計画に基づき事業者へ求める取組みの実効性を担保するための措置の更なる強化が必要。 オンラインカジノやオンラインを起因とするギャンブル等依存の実態を踏まえた対策の強化及び関係法令の整備等が行われた。 <p>③危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月から 医療及び産業目的の大麻草の栽培が可能となっており、栽培者に対して行政が定期的な収去検査が必要である。また、CBD関連製品から大麻成分が検出される事案も散見されており、国も検査可能な都道府県に買上調査を依頼している。これらに対応するため、府における検査体制を整備する必要があるが、検査に必要な分析機器に対する予算措置は行われていない。 	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
6. ガバナンスの強化 (1)都道府県のガバナンスの強化に向けた支援の充実	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県に新たな役割りを求める場合の事前協議、財源措置、及びデータ提供等を通じた技術支援が不十分。 	△
(2)国民健康保険制度改革等 ①持続可能な制度の構築 ②保険者努力支援制度等の見直し ③後期高齢者医療制度の充実	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①持続可能な制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障の充実・低所得者数に応じた財政支援 ・社会保障の充実・財政調整機能の強化 <p>②保険者努力支援制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障の充実・保険者努力支援制度 <p>③後期高齢者医療制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度関係経費 <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①持続可能な制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正国民健康保険法に基づき、平成30年度から都道府県が市町村とともに府内市町村国保を運営。 ・国民健康保険の構造的課題に対応するための万全の財政措置については不十分。 ・被用者保険を含む医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革及び保険料水準統一を維持していく観点等を踏まえた法令改正等の検討については、具体的な国の動き等はなし。 ・子どもに係る均等割保険料軽減制度の拡充等については、第205回社会保障審議会・医療保険部会(11/27開催)において、対象範囲を高校生年代まで拡充することについて、今後、法改正も含めて対応する方向性が示されたことから、一部実現に向けた動きあり。 ・子ども子育て支援金制度の導入にあたっての広報については、国から周知用リーフレット素材の提供(10月)があったものの対応は不十分。 <p>②保険者努力支援制度等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府国保運営方針において、当該交付金の全国順位の引き上げにより、さらなる公費の獲得を府と市町村の共通目標として定め、府内全市町村で、予防・健康づくり、医療費適正化、収納率向上等の取組を推進していくこととしている。 ・予防・健康づくり事業の経年的な実施を行うため、引き続き要件緩和が必要。 ・市町村事務処理標準システム等の導入費用について、令和4年度まで財政支援対象であった外付けシステム等のカスタマイズについては、財政支援の対象となっていない。 <p>③後期高齢者医療制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度まで段階的に行われた保険料上限額の大幅な引上げについて、引き続き説明が必要。 	△
(3)柔道整復及びあん摩マッサージ・はり・きゅう施術療養費の適正化	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道整復療養費の審査基準等の設定について 国の柔道整復療養費のオンライン請求導入等に関するワーキング・グループにおいて「不正防止」「事務及び制度運用の効率化」「効果的な施術の促進」と併せて「審査基準等の標準化」を目的とし、オンライン請求の実現に向け、具体的な懸念及び調整事項の整理が進められている。 療養費適正化への交付金の対象、権限の法制化について 特段の動きは見受けられない。 	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
7. 安全で安心な日常生活を支える 公衆衛生の向上 (1)食品の安全性確保策の充実等	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 <p>[全]4. 9億円 ([全]5. 0億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> HACCPの手引書の多言語版への対応は、一部手引書の対応がなされた。冷蔵機器等の清潔保持については、衛生管理項目に盛込っていないが、スーパー・マーケットにおける手引書に追記された。 災害時の炊き出しキッチンカーについて内閣府で登録制度の運用が開始されたが、複数の自治体にまたがる運用については、事例の情報提供に留まり、許可基準等の統一など法令整備は行われてない。 	△
(2)水道の広域化及び水道・浄化槽 整備の推進 ①水道事業の広域化に係る交付金 制度の拡充等 ②水道施設の耐震化等の推進 ③水道事業において区域外給水を行 う場合の手続き等の弾力的運用 や簡素化 ④公共浄化槽等整備推進事業(市 町村設置型合併処理浄化槽)の充 実	<p>◆予算措置の状況 <①～②国土交通省><④環境省></p> <p>①～②</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設整備等の取組み 防災・安全に関する社会資本整備(水道分) <p>[全]272億円 ([全]267億円) [全]8, 529億円の内数 ([全]8, 470億円)</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) <p>[全]86億円 ([全]86億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①～③</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業の広域化に係る交付金については、新たに「水道広域連携推進事業」(2以上の自治体、人口10万人以上、資本単価要件なし。最長10年間、令和22年度までの時限事業)が創設予定。 施設の共同化に伴う財産処分について、柔軟な対応は行われていない。 耐震化等の促進については、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路を対象とした事業が創設・拡充されたが、採択要件の緩和等は行われていない。また、鉛給水管の解消を促進するための支援措置は講じられていない。 水道事業において区域外給水を行う場合の手続き等の弾力的運用や簡素化は行われていない。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共浄化槽等整備推進事業に対する要望について、国庫補助率の引き上げ、維持管理費用の財源措置は講じられていない。 	△
(3)火葬場更新に係る市町村への 補助制度の創設等	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 火葬場については、今後見込まれる火葬件数の増加や老朽化に対応するため、多くの施設で増改築を行う必要が生じている一方、設置者である市町村にとって極めて大きな財政負担となることから、今後も適切な火葬事務を継続するために国による財政的支援が必要であるが、補助制度等は創設されていない。 	×

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(4) 地域連携薬局等の取組支援	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局機能の高度化推進 <p>[事]2. 4億円 ([事]3. 6億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月の薬機法改正により、健康サポート薬局の届出制度は、都道府県知事が「健康増進支援薬局」として認定する制度に変更される(改正法公布後2年以内)。 ・地域連携薬局及び健康増進支援薬局の認定基準については、「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」において、各認定薬局に求められる機能に応じメリハリがつく設定(例:地域連携薬局は在宅実績を重視)となるよう検討されている。 	△
(5) 医薬品の安定供給の確保及び後発医薬品の安心使用促進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省・デジタル庁></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品安定供給・流通確認システムの運用・保守業務 ・医薬品安定供給・流通確認システムの機能追加に係る設計・開発 <p>[全]1. 9億円 [全]1. 9億円</p> <p>◆令和7年度補正予算措置の状況 <厚生労働省・デジタル庁></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品安定供給・流通確認システムの機能追加に係る設計・開発 <p>[全]3. 2億円</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月の薬機法改正により、供給不安時における供給状況の国への報告、安定供給の協力要請などが法定化(令和7年11月施行)。また、医療用医薬品を製造販売する製薬企業に対して「特定医薬品供給体制管理責任者」の設置を義務化(令和9年5月施行見込)。 ・地域フォーミュラリについては、経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)において、全国展開を図り、早期に実現が可能なものは令和8年度から実行する方向が示されている。バイオ後続品については、一般名処方加算や使用体制加算等について検討が示唆されているが、具体的に実施されていない。 	△
(6) 医薬品医療機器等法の改正	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬機法改正(令和7年5月21日公布)について、令和7年11月20日施行、令和8年5月1日施行の項目については政省令が公布されたが、2年以内施行の項目については、政省令等の具体的な内容等が示されていない。 ・指定濫用防止医薬品については、「指定濫用防止医薬品の販売等について」(令和7年12月26日付け医薬発1226第16号厚生労働省医薬局長通知)により、薬局・医薬品販売業者が適切に販売するための留意事項が示されている。 	△